



介護の魅力と価値を高めるのはあなたです

介護福祉経営士 ニュース KFK News

2021
6.30
No.84

CONTENTS

特集

改正により介護経営における
自立支援の重要性がより顕著に
介護報酬改定に見る
自立支援の今後

2

●合格者の声

5

●第6回「介護福祉のみらい」
作文コンクール
開催のご案内
●今月の「介護ビジョン」

6

●KFK INFORMATION
●「介護福祉経営士」
実践研修開催のお知らせ
●「介護福祉経営士」
資格認定試験のご案内

7

●イベント紹介

●WEB説明会のご案内

8

特集

改正により介護経営における
自立支援の重要性がより顕著に

介護報酬改定に見る 自立支援の今後



一般社団法人
日本介護福祉経営人材
教育協会

お問い合わせ先

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会 事務局
☎ 03-3553-2896 <http://www.nkfk.jp>
制作:株式会社日本医療企画
編集・発行人:林 諄
〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目20番5号
S-GATE八丁堀9階

介護報酬改定に見る自立支援の今後

令和3年度の介護報酬改定では、改定の大きな柱として、①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止の取組の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保——の5つが掲げられている。本特集ではこれらの柱の中でも介護経営および利用者への直接的影響が大きいものとして、「自立支援・重度化防止の取組の推進」について取り上げる。

介護における自立支援の概念は介護保険法施行当時より盛り込まれており、第1条において利用者に対し「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う」ことが規定されている。当時の「自立」

とは主に高齢者の自己決定を意味していたが、その後介護予防に重点をおいた形に変容してきた経緯がある。

前回の平成30年度介護報酬改定でも、寝たきり防止や自立支援を目的として「褥瘡マネジメント加算」、「排せつ支援加算」、「低栄養リスク改善加算」、「口腔

自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

(1)リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

- 加算等の算定要件とされている計画作成や会議について、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士が必要に応じて参加することを明確化する。
- 自立支援・重度化防止に向けた更なる質の高い取組を促す観点から、訪リハ・通リハのリハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)を廃止し、基本報酬の算定要件とする。VISITへデータを提出しフィードバックを受けPDCAサイクルを推進することを評価する取組を老健施設等に拡充する。
- 週6回を限度とする訪問リハについて、退院・退所直後のリハの充実を図る観点から、退院・退所日から3月以内は週12回まで算定可能とする。
- 通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による自立支援・重度化防止に資する介護を図る生活機能向上連携加算について、訪問介護等と同様に、ICTの活用等により外部のリハ専門職等が事業所を訪問せずに利用者の状態を把握・助言する場合の評価区分を新たに設ける。
- 通所介護の個別機能訓練加算について、より利用者の自立支援等に資する機能訓練の提供を促進する観点から、加算区分や要件の見直しを行う。
- 通所介護、通リハの入浴介助加算について、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から、個別の入浴計画に基づく入浴介助を新たに評価する。
- 施設系サービスについて、口腔衛生管理体制加算を廃止し、基本サービスとして、口腔衛生の管理体制を整備し、状態に応じた口腔衛生の管理の実施を求める。(※3年の経過措置期間を設ける)
- 施設系サービスについて、栄養マネジメント加算は廃止し、現行の栄養士に加えて管理栄養士の配置を位置付けるとともに、基本サービスとして、状態に応じた栄養管理の計画的な実施を求める(※3年の経過措置期間を設ける)。入所者全員への丁寧な栄養ケアの実施や体制強化等を評価する加算を新設し、低栄養リスク改善加算は廃止する。
- 通所系サービス等について、介護職員等による口腔スクリーニングの実施を新たに評価する。管理栄養士と介護職員等の連携による栄養アセスメントの取組を新たに評価する。栄養改善加算において、管理栄養士が必要に応じて利用者の居宅を訪問する取組を求める。
- 認知症GHについて、管理栄養士が介護職員等へ助言・指導を行い栄養改善のための体制づくりを進めることを新たに評価する。

(2)介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

- CHASE・VISIT*へのデータ提出とフィードバックの活用によりPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取組を推進する。
 - ・施設系・通所系・居住系・多機能系サービスについて、事業所の全ての利用者に係るデータ(ADL、栄養、口腔、嚥下、認知症等)をCHASEに提出してフィードバックを受け、事業所単位でのPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を推進することを新たに評価。
 - ・既存の加算等において、利用者ごとの計画に基づくケアのPDCAサイクルの取組に加えて、CHASE等を活用した更なる取組を新たに評価。
 - ・全ての事業者は、CHASE・VISITへのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクルの推進・ケアの質の向上を推奨。
- ADL維持等加算について、通所介護に加えて、認デイ、介護付きホーム、特養に対象を拡充する。クリームスキミングを防止する観点や加算の取得状況等を踏まえ、要件の見直しを行う。ADLを良好に維持・改善する事業者を高く評価する評価区分を新たに設ける。
- 老健施設の在宅復帰・在宅療養支援等評価指標について、在宅復帰等を更に推進する観点から、見直しを行う。(※6月の経過措置期間を設ける)

(3)寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

- 施設系サービスについて、利用者の尊厳の保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等の観点から、全ての利用者への医学的評価に基づく日々の過ごし方等へのアセスメントの実施、日々の生活全般における計画に基づくケアの実施を新たに評価する。
- 施設系サービスにおける褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算について、状態改善等(アウトカム)を新たに評価する等の見直しを行う。

*令和3年よりCHASE・VISITは「LIFE」として一体運用が開始されている。

出典：介護給付費分科会資料(第199回令和3年1月18日)

衛生管理加算」などが新設されたが、今回の介護報酬改定ではそれらの加算の実施状況の評価などを踏まえ、見直しを行ったうえで、さらなる推進を目的とした方向性が盛り込まれている。

この背景には今後、介護保険制度の持続可能性を高める観点から、介護度の改善を評価する仕組みづくりが重要なファクターとして位置付けられているという現状がある。

しかし、その一方で介護度の改善を巡っては現行の制度上の矛盾を指摘する声もある。

例えば事業所にとって、現在の報酬体系では、要介護度が改善した場合、報酬が減ってしまうとともに、アウトカムを評価する加算も単位数が少なく、必ずしも事業所のインセンティブにつながっているとは言えない状況であることが挙げられる。

また、利用者にとっては介護度が下がることにより区分支給限度額が下がり、使用できるサービスの幅が狭まるケースもあり、その点を懸念する声も少なくない。

こうした現状は本来の介護保険の目的である利用者の自立支援、重度化防止を実現する上での大きな壁となっている。

今回の改正はこういった矛盾点を是正し、本来あるべき取り組みの姿とはどういったものかということを考えて行くために、介護業界全体の共通認識の構築を行う上での重要な一歩であるともいえる。

今後はこれらの法改正の内容をいかに素早く介護現場のマネジメントに落とし込んでいくことができるかが、介護経営における喫緊の課題となるだろう。

そして、そのためには、改正の内容を正確に把握し、自組織の現状と紐づけることができるキーマンの存在が重要となる。介護福祉経営士の皆さんにはぜひそうした場面で、これまで培ってきたマネジメント能力を存分に活かしていただきたい。

以下に介護報酬改定について多くの講演実績を持つとともに、介護福祉経営士テキスト(株式会社日本医療企画発行)の著者でもある小濱道博氏及び、介護現場でリハビリテーションに関わっている介護福祉経営士の品川紀史氏からのメッセージを紹介する。

Message

介護全体の方向性が大きく変わるきっかけとなる改正



小濱 道博氏

小濱介護経営事務所代表
一般社団法人日本介護経営研究協会
専務理事(NKK)

今回の介護報酬改定では、厚生労働省を中心に「エビデンス」すなわち、データ・数字を基にした科学的根拠を重視する動きが顕著です。

私はこの動きを、介護が今後、成果・成功報酬主義に向かう事前準備と、とらえています。

今回LIFEがさまざまな算定要件に紐づけられた背景には、成果報酬の報酬ラインを定めるためのデータ収集の意味合いが強いと予測しています。

改正に盛り込まれた自立支援のポイントである、リハビリテーション・機能訓練、口腔ケア、栄養改善。この三つをバランスよく進めていくというのが国の意向です。実際、口腔ケアと栄養改善については加算が充実していました。

今まで機能訓練・リハビリについてはケアを実施していても、口腔ケアや栄養改善については十分ケアを実施するための体制が整っていない事業所が少なからずありました。その点が今回はかなり重要視されている印象です。

これは、ターミナルケアにおける誤嚥性肺炎の防止のために口腔ケアの注目度が上がっていることなどが一因として考えられます。

また、今回大きいポイントはやはりLIFEの導入でしょう。LIFEによって全国平均の値が見えてくると、それが明確な指標となってきます。すなわち、これまでは自己評価のみで向き合ってきた事業所のケアが全国平均値という物差しによって何が優れていて、何か劣っているのかという点が明確に見えるようになってきます。

今後はLIFEが導入されたことによりケアの内容に関する情報量が増え、ケアに対する意識がガラッと変わっていくことが予想されます。私は今回の改正を契機にして介護が全く別の次元に向かって行くような感覚を持っています。

加えて、昨年の審議の中で、通所リハビリテーションを月額包括報酬にするという案が出ました。リハビリテーション専門職などの配置や、中重度者・認知症者の受け入れ状況など、リハビリ機能を反映する項目によって、事業所を3段階に分けて月単位の報酬を設定するという内容でしたが、評価指標のエビデンスがないとのことで見送られました。ですが、導入に向けて3年間でエビデンスを積み上げるための研究部会も立ち上がっており、次の介護報酬改定では間違いなく導入されるでしょう。

これが何を意味するかといえば、今後成果が出なければ報酬が下がるような仕組みになり、6年後の介護報酬改定ではさらにその対象が広がる可能性が高いのです。

加算であれば加算を取らなければいいだけという話ですが、基本報酬に影響が出るような改正になった場合は、事業所の収入に大きな影響が出るのが予想されず。

そもそも加算とは国が推奨したい項目に報酬をつけ、事業所運営の方向付けをすることを目的としています。そのため、ある程度加算の算定率が上がり、推奨項目が定着すると基本報酬にまとめられるケースが少なくありません。今回栄養マネジメント加算や口腔機能向上の加算などにもその傾向が見られます。

そして逆にいえば今回新設された加算が今後の介護の方向性を決めるうえでのポイントになってくると考えられます。例えば栄養マネジメント強化加算や、自立支援促進加算などがそれにあたるといえます。特に自立支援促進加算は、算定要件のハードルが高く、算定率もすぐには上がらないでしょう。しかし、こうした方向性が出されたということは今後やらなければならないような仕組みに必ずなっていくはずです。

同様にLIFEの運用に関しても今でこそ上乘せ型の加算になっていますが、将来的に基本的な算定要件になる可能性も十分にあります。LIFEの活用は義務ではありませんが、結果として加算が取れなくなることで半義務化のような扱いになっていくのではないのでしょうか。そして、ひいてはLIFEの活用が今後の介護事業の盛衰に大きくかわる要素となるでしょう。

介護保険制度の開始から20年がたち、今、介護業界全体が次の20年、2040年に向けて、方向転換を始めています。今後は介護保険の枠組みだけでなく、介護を一つのマーケットとしてとらえ、全体像を見通しながら、ケアを考えていく視点が重要になってくるでしょう。

Message

多職種連携の構築が今後の課題

品川 紀史氏

医療法人松涛会 老人保健施設コスモスリハビリテーション科 科長
介護福祉経営士2級 医療経営士2級 理学療法士

介護老人保健施設(超強化型)、通所リハビリテーション事業所(大規模型)のリハビリテーション部門管理者をしています。

今回の改定の印象は基本的なところを当たり前にやらなくてはいけないという方向性が強く打ちだされているように感じます。また、リハ専門職だけではなく、介護職員をはじめとする職員全体で、リハビリテーションをマネジメントしていくシステムづくりが求められているようにも思います。

そのため、業務内容をもう一度見直し、全体のシステムとして多職種連携・多職種協働をどう進めていくのか、既存の業務のどの部分を簡略化し、どの部分を強化するのか、全体をとらえていかに効率よく質を高めることができるかが重要であると思います。

リハビリテーションはかつて「簡単」「複雑」という区分で分けられていたものが、「個別」に20分利用者向き合う形に変化してきましたが、ここにきてさらにチーム全体で取り組む形に変化してきています。

そのため、リハ専門職には周囲と協働するための評価力や伝達力が、以前より求められる状況になりつつあります。

しかし現在のリハ専門職の多くは、完全20分個別の時代からリハビリテーションにかかわってきた方が多いので、その概念から離れることに苦労している方も少なくないようです。今後は職種間の壁をどう取り除き、連携力をどう高めていくのかが課題になってくると思います。

また、LIFEの対応については、現在進めている段階ですが、まだ手探りの状況です。LIFEに関する対応を、ただ業務に上乘せするだけでは負担感が増すだけになりかねません。業務の流れを作っていくにあたっては、やるべきことが何なのか自分たち自身が理解し、腑に落ちることが大前提だと思っています。

重要なのは多職種の誰もが見てもわかるような共通認識を構築していくことではないでしょうか。



地域の介護事業所を支える存在をめざしたい

竹野 貴弘

●たけの・たかひろ

株式会社ツクイ ツクイ川崎土橋 管理者
理学療法士 介護福祉経営士2級

高校時代にサッカーを通して理学療法士の方とかわる機会があり、その経験から理学療法士の道を選びました。

大学で理学療法士を取得したのち、病院で勤務していましたが、大学院で経営について学んだ結果、施設運営に興味を持ち、管理者を募集していた現在の事業所に入職、そこから介護にかかわるようになりました。

現在は株式会社ツクイが運営するツクイ川崎土橋(デイサービス)の管理者をしています。事業所の人事マネジメント、地域のケアマネジャーとの連携調整、レセプト管理などを行っています。特に今年度は介護報酬改定の影響でいろいろと加算関連に変更があったため、そちらへの対応にもかかわっています。

入職した当初は管理業務と並行して機能訓練や入浴介護など現場にかかわりながら、管理者としての経験を積んできました。

しかし、実際に働いてみると介護業界の全体像や、どのような仕組みで運用されているのか、介護保険の成り立ちはどういったものなのかといったことについての知識不足に大きな課題を感じていました。管理者としての立場にありながらそういった情報がないということについて何か改善できることはないかと考え、介護業界の仕組みや、介護経営に関して学ぶことができる介護福祉経営士の受験を決めました。

テキストでは、さまざまな著者が介護について多角的な側面から解説をしており、体系的な知識が身についたと感じています。

仕事に携わりながら勉強を進めていたということもあり、テキストでインプットした内容を、すぐに現場でアウトプットできる環境があったことは、学んだことを身に付けていくうえで思った以上に効果的であったと思います。

管理者は現場と本社を繋ぐパイプ役としての役割を求められています。そのため、現場で何か起きた場合や、地域のケアマネジャーとの連携などの場面では迅速に的確な対応をすることを期待されています。

しかし、そうした対応をするためには理解力と、それを裏付ける知識力が不可欠です。私が今回資格を取得した背景にも、管理者としてのレベルを上げていきたいという目的もありました。

現在は1施設の経営・運営を担っている状況ですが、将来的にはエリア単位で複数の事業所の運営を管理できるような人材を目指したいと考えています。ただ、その場合は、今かかわっているデイサービスだけでなくさまざまな業態の事業所についての知識が必要となります。そのため、勉強は今後も続けていくつもりです。今後は介護福祉経営士2級の資格を基盤として、さらに上位の資格などの取得も視野に入れていきたいと思っています。

介護福祉経営士テキストのご案内

介護福祉経営士テキストシリーズは、「介護福祉経営士」の試験科目に対応しています。

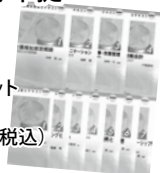
いまなら

「介護福祉経営士2級資格認定試験対策 — 合格サポートブック —」がもらえる!!

介護福祉経営士テキストのご案内

介護福祉経営士
1級試験 準拠

実践編
全11巻セット
特別価格:
26,190円(税込)



介護福祉経営士
2級試験 準拠

基礎編
全10巻セット
特別価格:
24,100円(税込)



「合格サポートブック」とは

- 「介護福祉経営士テキスト」基礎編(10巻)各巻の重要ポイントの解説を掲載
 - 予想問題を掲載
 - 第1回「介護福祉経営士2級」資格認定試験で実際に出題された問題を一部掲載。
- ※解説は(株)日本医療企画によるものです。

※株式会社日本医療企画へ直接お申し込みされた場合の価格となります。

テキストのお申し込み、お問い合わせは株式会社日本医療企画ホームページへ
▶<http://www.jmp.co.jp/>

ぜひ応募ください!

第6回

「介護福祉の未来」作文コンクール

一人ひとりの想いが、介護福祉の新たな未来を創ります。
これからの社会を担うみなさんの声を届けてください。

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会は、将来を担う中学生、高校生に介護や福祉の大切さを知り、未来について考える機会をもってもらうことを目的に、第6回「介護福祉の未来」作文コンクールを実施する。

昨年は、551編の作品が集まり、黒澤貞夫審査委員長(日本生活支援学会会長/浦和大学名誉教授)のもと厳正な審査が行われた。受賞者には、それぞれ賞状等が贈呈された。

入選作品は日本介護福祉経営人材教育協会ホームページ上で発表される。

ホームページにて応募方法や注意事項をよくご確認のうえ、ご応募ください。



私たちがだから
伝えられることがある

© paylessimages - stock.adobe.com

趣 旨	将来を担う中学生、高校生が介護や福祉の大切さを知り、未来について考え発表する機会とします。
募集期間	2021年6月1日(火)～9月6日(月) ※郵送の場合は必着
応募資格	中学生、高校生の方
テ ー マ	以下のテーマ(課題)の中から好きなもの一つ選んで、あなたが感じること、考えることを自由に書いてください。 ● 介護や福祉に関する実体験等を通して感じたこと、考えたこと ● 自分の老後を想像して考えたこと ● これからの介護や福祉に関する私の意見



詳しい募集内容は一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会のホームページにてご案内します。

地域介護経営

Care Vision

地域のニーズをすくい上げ
地域から超高齢社会を支えていくための
視点を具体的事例とともに掲載

介護ビジョン

今月の

第1特集

本当の自立とは何か 自立支援の意味を問う

たんに要介護者の身の回りの世話を行うだけではなく、要介護者の自立を支援するために、介護を提供することが、介護事業者には求められている。

しかし、自立と言うと、リハビリなどの機能回復訓練を行うことと捉えられている風潮もある。

本特集では、利用者の自立とは何か、また自立支援とは何を行うことなのかを議論するとともに、自立支援を実践している事業者の取り組みを通じて、自立支援がめざすものに何があるのかを考えていく。

- 序文** 「自立」が何を意味するかを考える
- 【座談会】** 身体機能の回復より本人の生きる意欲を重視するべき
菅原健介(株式会社ぐるんどびー 代表取締役)
中山久雄(あえに工房合同会社 代表社員)
前田隆行(特定非営利活動法人 町田市つながりの開 理事長)
- 事例** 自分で選び、自分で行うという当たり前の生活を過ごせるよう利用者を支援する
くるみ福祉会株式会社 自己選択型デイサービス くるみの村
- 視点1** 自立とは自分で決めて行動すること介護職は家族との間を取りもつ存在であってほしい
丹野智文(おれんじD実行委員会 代表)
- 視点2** 時間をかけて本人と家族の希望を聞き出すことが自立を支えるうえで重要になる
松南真佐子(公益社団法人 認知症の人と家族の会 大阪府支部)
- 視点2** “介護者”からの発想を取り除き自立を支える製品を開発
大成樹脂工業株式会社 自立支援食器 [IROHA®]
株式会社ハイライト 徘徊見守りシステム [タグアシスト]
有限会社さいとう工房 電動車いす [レル・シリーズ]

2021年7月号

(2021年
6月20日発売)



詳しくは [介護ビジョン](#)

- 毎月20日発行
- 定価: 1,320円(税込)
- 定期購読料: 15,840円(税込)
- ※ 会員価格は12,672円(税込)

第2特集

利用者・職員・ケアマネを引き付ける Webサイト活用法

新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大に伴う試験の実施状況について

「介護福祉経営士」資格認定試験は試験サービスの提供先であるJ-Testingと連携し、会場において下記の感染防止措置を取ったうえで実施しております。

- ・会場の受付担当者、試験監督者のマスク着用徹底
 - ・受験に使用する机、PC等の清掃・除菌の徹底
 - ・定期的な換気の実施
- また、受験にあたってはマスクの着用が必須となります。

なお、体調不良の場合や職場やご家族で感染またはその疑いが出た場合など、新型コロナウイルス (COVID-19) に関する影響で受験ができない方は、試験日程変更期間 (試験日の3営業日前まで) を過ぎた場合でも、可能な限り早い段階でJ-Testingヘルプデスクまでご連絡ください。

J-Testing お問い合わせページ▶ <http://j-testing.jp/cbt/contact.html>

2021年度「介護福祉経営士」実践研修開催のお知らせ

「介護福祉経営士」実践研修は、「介護福祉経営士2級」から「介護福祉経営士1級」への等級変更の要件となっている研修です。例年、協会が認定した受講地・実施施設で行われ、講義や視察、演習などを行ってききましたが、昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みWEBを利用したオンライン研修を行ってききました。今年度も引き続きオンライン研修の方式で開催いたします。

■開催日時 (予定):

7月25日 (日) 10:00~18:00

■募集期間:

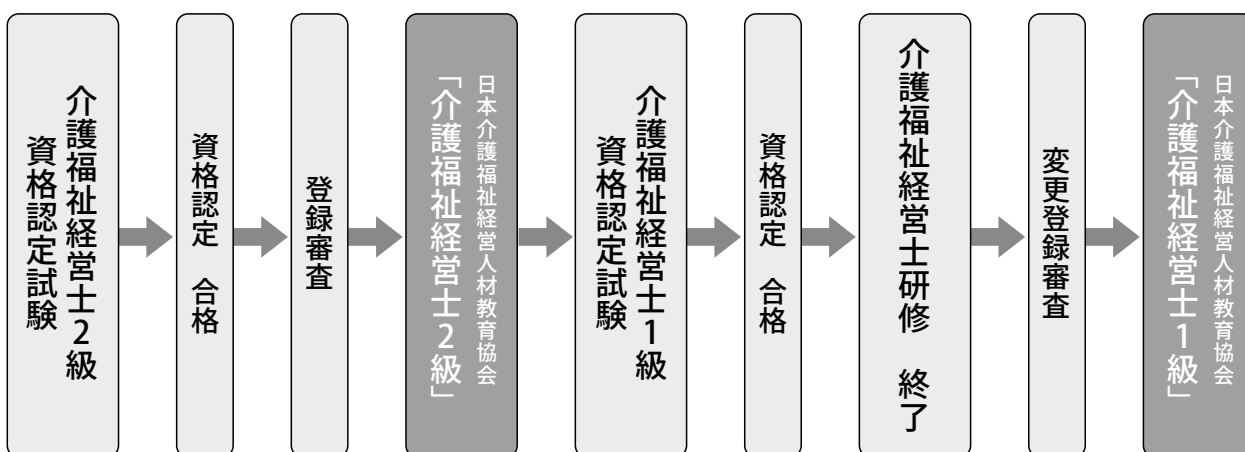
5月17日 (月) ~7月16日 (金)

■開催方法:

WEB会議用ソフトZoomを利用したオンライン研修



「介護福祉経営士」資格認定の流れ



実践研修の詳細は協会ホームページにてご確認ください。

<http://www.nkfk.jp/>



「介護福祉経営士」 資格認定試験のご案内

全国200会場で、受けたい日時に受験が可能 その場で合否が判定されます!

「介護福祉経営士」資格認定試験は、CBT方式で実施しています。

試験会場は全国約200会場から選ぶことができ、自分の予定に合った日程、時間に受験することができます。これにより、より多くの方々に受験機会が広がり、介護福祉業界のマネジメント人材として活躍していただけるよう、受験しやすく役に立つ教育システムとして進化しています。

受験方法や受験申込については、本会ホームページ (<http://www.nkfk.jp/>) にてご確認ください。

CBT方式とは…

CBTとはComputer Based Testingの略称で、問題用紙やマークシートなどの紙を使わず、パソコンで受験する方式のテストです。特定の受験日に一斉実施する紙ベースの試験とは異なり、全国の会場にて随時 (毎日*) 受験が可能となります。受験者は、会場と日程をWeb上で予約し、当日は会場のパソコンで受験します。

※年末年始を除く。試験会場によって異なります。【ご注意】新型コロナウイルス感染症の影響により、使用できる会場に制限が生じる場合があります。

株式会社日本医療企画

“イチ”からわかる 介護経営オンライン塾

【第3回】2021年7月24日(土) 14:00～16:00

テーマ：介護事業の収益増加・費用削減と実行手法を学ぶ

- ・介護事業における経営改善の考え方
- ・収益増加の具体的な取り組み
- ・費用削減の具体的な取り組み
- ・経営改善プロジェクトを実行するための秘訣

※第1回、第2回は終了しました。※アーカイブ受講可。

■講師：

古株靖久氏(有限責任監査法人トーマツ、生命科学修士、経営学修士、
医療経営士2級、介護福祉経営士2級)
熊田圭佑氏(ヘルスケアマネジメント修士、社会福祉士、介護支援専門員、
介護福祉経営士2級)

■定員：50名(先着順)

■開催方式：Zoomによるオンライン配信

■参加費：各回1,000円

▼お申し込みはこちら



お問い合わせ 株式会社日本医療企画 関西支社
TEL:06-7660-1761

一般社団法人 福祉経営研究機構

【福祉経営研究機構オンラインセミナー】

外国人材の採用数が日本でトップクラスの介護事業者が語る！

『介護分野における特定技能人材の採用・育成ノウハウ』

外国人材の採用を検討する時の課題について、介護事業者としての経営面・現場運営面から解説する。

テーマ：ライクグループの外国人材の採用実績

- ・採用前に想定していた課題と実態
- ・特定技能外国人材採用時の実務
- ・特定技能人材の育成ノウハウ
- ・質疑応答

■日時：※申込期限7月5日(月) 13:00

- ①7月12日(月) 13:00～14:30 ②7月12日(月) 15:00～16:30
- ③7月13日(火) 13:00～14:30 ④7月13日(火) 15:00～16:30
- ⑤7月15日(木) 13:00～14:30 ⑥7月15日(木) 15:00～16:30
- ⑦7月17日(土) 13:00～14:30 ⑧7月17日(土) 15:00～16:30

■講師：遠藤真志氏(ライクケア株式会社 人事・採用責任者)

■開催方法：オンライン開催

■受講料：無料

お問い合わせ 一般社団法人 福祉経営研究機構
TEL:03-6864-0444 <https://wm-research.jp/>

共催：株式会社日本医療企画、株式会社張福祉コンサルティング

グローバル福祉コーディネーター張さんと巡るアジア福祉紀行 海外福祉事業を学ぶオンライン視察ツアー

第3回ツアー

「日本の介護がアジアに貢献できる? 韓国の自立支援型デイサービスを巡る」
韓国の自立支援型デイサービスを見学し、現地在住の介護福祉士・水嶋里佳氏と
オンラインで交流する。

このツアーを通して韓国の高齢者施設と福祉制度、介護人材の教育や課題と日本の
介護福祉の海外における可能性を垣間見ることができる。

■日時：2021年7月31日(土) 10:00～12:00

■ガイド：水嶋里佳氏(介護福祉士/韓国で介護職員教育と介護施設ケア
チーム長として活躍。夢をかなえるkaigoカフェ主催)

■コーディネーター：張悦氏(株式会社張福祉コンサルティング 代表取締役)

■開催方法：オンライン開催

■参加費：(1)介護福祉経営士・ワールドケアカフェ会員：2,000円
(2)一般：3,000円 (3)学生：1,000円

お問い合わせ 株式会社日本医療企画 中部支社
TEL:052-209-5451

共催：株式会社日本医療企画、株式会社EMシステムス

コロナ禍で事業を成功に導くための 介護経営WEBセミナー2021

講演

『2021年度介護報酬改定』再検証!

～知っておきたいLIFEの概要と見落としがちな加算取得のポイント～

- ・LIFEを活用した加算について
- ・3年後に義務化される虐待対策
- ・見落としやすいハラスメント対策
- ・ADL維持等加算が10倍にアップ
- ・次回の改定までに整備しておきたいBCP
- ・安全管理体制未実施減算に注意

■日時：2021年7月18日(日) 13:30～16:00

■講師：大藪直史氏(日本クラス税理士法人 介護経営コンサルタント)

■開催方法：オンライン(Zoom)によるライブ配信

■参加費：無料

■定員：100名

お問い合わせ 株式会社日本医療企画 関西支社
TEL:06-7660-1761

介護福祉経営士 WEB説明会のご案内

一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会では、「介護福祉経営士」資格や認定試験に関するWEB上での説明会を行っています。

これまで、当協会では介護福祉経営士の受験を検討する法人などを直接訪問し「出前説明会」を開催してきましたが、今後はWEBも活用しながら介護福祉経営士の普及に努めてまいります。

「介護福祉経営士」について、資格取得のメリットや勉強方法などさまざまな情報を距離・場所の制約なく入手していただける機会となりますので、ぜひご活用ください。

お申し込みは当協会ホームページ(<http://www.nkfk.jp/demae.html>)より承っております。

